

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4471200123		
法人名	特定非営利活動法人 CSOおおいた		
事業所名	地域福祉支援センター フェリス千歳		
所在地	大分県豊後大野市千歳町前田1160番地		
自己評価作成日	令和2年10月1日	評価結果市町村受理日	令和2年12月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://ap.oita-kaigo.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=4471200123&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 第三者評価機構		
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府 巻番館 1F		
訪問調査日	令和2年10月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは、緑豊かな環境の中にあり、敷地が広いので、利用者様の散歩に適している。天気の良い日には、職員が付き添い散歩をしたり、時には外でおやつ時間を設けて自然に触れ、季節を感じる事が出来る様に配慮している。②職員はご家族様と連絡を密にし、利用者様個々の性格や生活パターンを重視し、尊厳のある生活の支援を心掛けている。③看護体制が整っており、主治医との連携を図り、利用者様が安心して暮らせるよう支援している。また、感染対策委員により感染防止にも力を入れており、感染対策マニュアルを作成し、感染時の対応等を研修で周知徹底を図っている。④併設の施設スタッフと協力し、委員会活動を活発に行っており、それぞれの役割を果たしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

2ユニットで構成しているグループホームと同一敷地内に有料老人ホーム・デイサービス等が設置されているため、緊急時には職員の交流が可能でサービスの低下を避ける体制が整っています。理念の中にある「地域交流」に力を入れており、年4回「フェリス通信」を地域に発行し運営推進会議とともにお互いの情報交換を密に行っています。避難訓練には地域の方や消防団の参加もあり地域住民の協力を得ています。家庭的で温かな環境・尊厳のある自立した生活を支援するため、利用者とのコミュニケーションを中心に「思いや夢を実現させたい」とささいなことでも家族と協力し実現に向けて努力しており、家族の信頼となっています。コロナ感染症の予防のため外出・面会等が困難になっている今、タブレット・電話(スマホ)・近況報告・ガラス越しの対面等創意工夫をされており、更に家族に満足してもらえる方法を考慮しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	月に一回のスタッフ会議にて、職員全員で理念の唱和を行っている。また、そうすることで常に理念を念頭に置き介護を行っていくようにしている。	定例会議で理念を振り返り、意識の共有を図り、一人ひとりのケアについて情報を共有し、理念に沿って尊厳のあるケアの実践に繋がっています。月1回のカンファレンスやケアプラン作成時も理念を念頭に職員で検討しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2か月に一回の運営推進会議に民生委員の方と駐在所の警察官に参加して頂き、こちらの現状を伝えるとともに、地域の情報を得る様にしている。また、お祭り等のお知らせを頂き、利用者様を見学にお連れしている。	理念の中に地域との交流を掲げ、地域行事の参加・事業所行事(秋祭り)に地域の方を招待しており、ボランティア・保育園児との交流等地域とのつきあいを大切にしています。今年度は感染症予防の為、対面は控えていますが、年4回の広報誌の配布により情報交換が行われています。	事業所に設置されているAEDについて運営推進会議で知らせていますが広報誌にも掲載し、地域に広く周知されることを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年に4回のフェリス通信を、地域の回覧版に入れて頂き、回覧して頂き、委員会活動を通じて、認知症の方への理解を深めるとともに、支援の方法を伝えるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者様の実態やサービスの状況を報告し、参加者のご意見を積極的に取り入れ、会議で話し合い、改善に努めている。	運営推進会議は2ヶ月毎に、各メンバーにより開催されており、事業所の活動報告等を行い、参加者の意見・評価・助言を頂き、サービスの向上に活かしています。家族も順番で参加しています。現在はメンバーに電話で意見を聞き議事録にまとめ参加者に送付しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	高齢者福祉課へ出向いたり、電話で質問したりして相談等を行っている。今回はコロナの関係で面会についてや運営推進会議について相談した。	市の担当者とはメール・FAX/電話等で情報交換を行い、相談やアドバイスを頂く等、いつでも相談できる関係にあります。運営推進会議の開催方法・家族の面会について相談し、感染予防を考慮した方法を工夫しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修に参加したり、身体拘束委員を作り、身体拘束が身体に及ぼす影響、人としての姿勢を指導している。玄関の施錠はせず、常に利用者様の所在確認を行っている。	身体拘束防止について研修や勉強会で具体的な事例をもとに議論し共有しています。帰宅願望の利用者もいますが、玄関等の施錠はせず、見守るように努め「利用者中心」の考えのもと、身体拘束防止に事業所全体で取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年高齢者虐待の研修に参加し、それを全職員に対して回覧をし、職員の意識付けに努めている。また、職員の間で、言葉、態度、目など五感に関連して全て虐待に繋がる事があると指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年代表者が研修に参加し、それを全職員に対して研修報告を行うとともに、資料の熟読を促している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には、施設見学を行って頂き、パンフレットで説明を行い、質問があればお受けしている。また、変更事項等があれば、文書にて報告し、ご意見を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に一回家族懇談会を行い、施設の報告と質疑応答を行い、それを運営に反映させている。また、	年1回の家族会や運営推進会議での質疑応答・来訪時に気軽に意見や要望が出せる信頼関係が醸成されています。請求書送付時に利用者の近況報告・フェリス通信を同封し意見交換に役立っています。	コロナ禍の中での面会方法を工夫されていますが、家族の要望を聞き更に満足の行く方法も考慮されることを期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の管理会議、スタッフ会議等で、職員との意見交換を行ったり、起案書により積極的な意見を取り入れている。	GH会議・毎月の会議・年2回の管理者との個別面談・業務中など、意見や要望・アイデアを聞く機会を多く設けて、情報共有するとともに職員の意見を運営に反映させています。また、働きやすい職場づくりにリーダーシップを発揮しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則をもとに、就業環境の整備に努め、働きやすい職場づくりに努めている。また、タイムカードにより、就業時間の確認を行い、遅くなっている職員には事情を聴く様にして改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	指導の在り方はマンツーマンで事例をあげ説明をしたり、現場で指導することで効果を上げられている。研修の案内等により、職員を割り当て、全職員が色々な研修に参加できるよう配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	関係機関の研修に積極的に参加し、随時情報交換を行っている。また、研修や訪問で相談したり職場を見直す機会がもてる		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学の際や、入居時に本人様が不安に思っていることや、分からないことなどについて、個別に居室にいる時間、定期的にコミュニケーションの中で聞き取りをしたうえで、不安なく穏やかに生活できるよう環境づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居当日担当者会議で、ご家族の思いや、要望等を伺い、説明と同意を得て関係づくりに努めている。また、面会時、入居者様の生活状況の変化を報告しながら心配事がなければ等々尋ねている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族や本人様のニーズの把握を行い、必要であれば、他の提供機関とも連携して対応するように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様を、人生の先輩という認識を持ち、家族の一員だという思いで介護に携わるよう努めている。また、本人様のしたい事を尋ねたり、同じ時間を楽しく過ごせるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	1ヶ月に一回、ご家族へ文書を送り、現在の状態報告を行ったり、必要に応じて電話連絡で、状態報告や病院受診の報告を行っている。面会が制限されている中、変化があれば連絡し、利用者様の生活が見えるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居後も、ご家族の協力で自宅へ帰省して頂いたり、施設での面会をして頂いたりしていたが、現在はコロナの関係で、一時中止している。	馴染みの友人・知人及び場所等は、入所時に家族に情報を頂き職員間で共有し支援に繋げています。家族の協力が大きく、外泊・外出・馴染みの美容院等数名の利用者が関係を継続しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの個性に差がある為、安心できる場所の提供や、コミュニケーションで落ち着いた場所を提供している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了後も、必要に応じて相談援助を行い、円滑にサービス移行ができるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の支援を行う中で、本人様の意向の把握を行い、意思表示が困難な利用者様には、本人様の立場に立ちながら、ご家族様の意向に基づき把握に努めている。	日々の関わりの中で職員は常に声掛け、コミュニケーションを取りながら、思いを汲み取っています。利用者の夢・希望を少しでも叶えようと一人ひとりの思いに耳を傾け、申し送りノートや口頭で職員同士共有し支援に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に、病院のソーシャルワーカーや担当ケアマネより情報を頂き、生活歴やこれまでの暮らしの把握に努めている。また、全体像把握の為、正面背面側から捉えてプロセスを聞き取り日々のかかわりに活かすようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のケア記録や、申し送りで、心身の状態把握を行いながら、個々の有する能力の把握に努めている。また、個々のニーズに合わせてフリーに過ごす時間を設けている。その際は安全確認を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様、ご家族様の意向を伺い、本人様の状態観察をしたうえで、計画作成者とスタッフで話し合い、介護計画を作成している。	介護計画の内容に対して、最適な支援を行うよう各利用者の介護記録に「ケアプラン実施記録」4項目を載せ毎日チェックし、日常の利用者の状態を詳細に記録し、3ヶ月毎のモニタリング及び見直しの際に活用しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に即した介護ができていないかのチェック項目4項目を作り、職員間で共有しながら実践し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	プラン実施に向け、他の視野から捉えたり、工夫することで実践に取り組んでいる。また、定期的なモニタリングで、その時々状況に応じたサービスの変更や、柔軟な対応を心掛け、サービスの多機能化に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	避難訓練の際、地域の消防団にご参加頂き、利用者様の安全を守る為、職員とともに施設内の把握に努めて頂いている。また、見慣れた環境に出向くことで、人の人生を感じて頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	1ヶ月に2回の訪問診療を受け、主治医と連携を図りながら、利用者様の状態把握を行っている。また、利用者様に異常がある時はご家族に連絡し、受診介助を行っている。	本人・家族の希望を伺い訪問診療やかかりつけ医の受診対応を行っています。家族が対応出来ない時には職員が対応し受診後の報告は家族にお伝えし、受診記録を残し職員間でも情報の共有を行っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員、看護職員は、お互い情報共有し、受診や訪問診療に繋げている。介護職員が日常で気付いた事を看護師に報告し、看護師は主治医に相談し受診等の対応をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院の際は、病院の連携室に情報提供書を送っている。また、退院の際は病院の相談員より、退院日の調整連絡があり、退院前に退院サマリーを頂いて状態を把握している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	半年に一回、延命措置に関する意思確認書にて、ご家族や本人様に確認を行い、終末期も看取りができる事の説明を行っている。また、万が一の時は、その確認書を病院に提示することの了解も得ている。	入所時に重度化や終末期、看取り等の説明を行っています。半年に一回延命措置の確認も行っています。急変の際にはスムーズな対応が出来るよう、病院に情報提供することの説明を行い、家族の了解を得ています。	事業所にはAEDを備えており職員全員が年に一回の講習会に参加しています。病院・診療所が近くに無いことから、近隣の方々にAEDを設置していることを積極的にアピールし地域の方々と、より深い関係性を構築できることを期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に一回心肺蘇生法、AEDの講習会を行い全職員が参加し、急変時に備えて訓練を行っている。また、緊急連絡網を整備し、緊急対応マニュアルを作成し、全職員に徹底を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協働体制を築いている	防災非常時対応マニュアルを整備し、豊後大野市消防署と地域の消防団の方々にも参加して頂き、年二回の消防防災訓練を行っている。また、地震発生時の市のマニュアル研修資料で学習会を行っている。	年に2回消防訓練を行っています。防災非常時対応マニュアルの整備、AEDの設置、市の地震発生時マニュアルを使用しての学習会等を行っています。消防署とも密な連携が取れています。	消防訓練が終了した後、消防署の方は直ぐに帰るのではなく、利用者とのコミュニケーションをとりながら利用者のいすを押したり、利用者の身体的把握に取り組まれています。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の名前を呼ぶときは、必ず名字で呼ぶようにしており、同姓の方がいる時は、フルネームで呼ぶようにしている。また、利用者様へ排泄の声掛けを行う際は、小声やジェスチャー等で行い、プライバシーに配慮している。	利用者の自己決定や尊厳に対して、施設の考え方を職員全員が理解しています。利用者のプライバシーについても「一歩事業所を出たら漏らさない」を徹底して取り組まれています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様がその人らしい生活を送れるよう、可能な限り自己決定を重視した支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の意思を尊重するとともに、その日の体調や気分に合わせて、個々のペースに合わせた支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の意思で洋服を選んで頂いたり、服の乱れがないか等常に気を付けている。髪も毎朝きれいにし、二ヶ月に一回散髪の支援を行っている。また、行きつけの美容室や理容室がある場合は、ご家族対応で行って頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきや、ゴボウのささがきを職員と一緒にし、自宅での生活を思い出して頂いている。また、食事の前には、テーブル拭きや広告で作ったゴミ箱の準備と一緒にしている。	自宅での生活の延長線として、利用者の持っている力の範囲で食事作りや準備・片付け等職員と一緒にしています。席も対面にならないよう気配りしながら支援しています。	コロナ禍の中で職員は利用者の方々と共に食事をする事を控えています。休憩室が密にならないよう食事は各々車中で済ませる等の気配りを行っています。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量を毎食ごとに確認し、水分摂取量が少ない方には、適宜援助を行い、脱水予防に努めている。また、食事摂取量が少ない方には、主治医に相談し、栄養補助飲料等を処方して頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行って頂き、食物残渣が無いようにして誤嚥性肺炎予防に努めている。また、個々の状態に応じて口腔ケア介助を行い、歯のぐらつき等がないか確認し、必要であればご家族に相談後、訪問歯科の依頼をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄管理表で、個々の排泄パターンを把握し、時間ごとのトイレ誘導を行い、出来るだけ失禁の無いように努めている。	トイレでの排泄を基本とし、利用者の排泄パターンを把握し個々に応じた声掛けを行い、トイレまで案内をすることで尊厳を守り排泄への取り組みを行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食材を提供したり、毎日の体操やレクリエーションで身体を動かして頂いたり、水分摂取を促したりして、自然排便を促している。また、必要な方には、主治医に相談し下剤を処方して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には入浴日は決まっているが、汚染があった時や、受診や体調不良等で入浴ができない場合は、日を改めて入浴して頂くような対応を行っている。	週2回・夏場は3回・個浴での入浴支援が行われています。利用者の状況により、臨機応変に入浴できるように支援されています。身体状況により2人対応で介助にあたり安全で安心して入浴が出来るよう取り組まれています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様個々の生活習慣を重視し、20時～21時ごろまでテレビを観る方もいる為、それぞれに合った休息の仕方に応じた支援を行っている。また、休む前にパジャマへ更衣をされる方には、その支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は、看護師が管理し、ケア記録には薬情をファイリングしていつでも確認できるようにしている。また、薬が変更になった時は情報共有し、利用者様の状態観察を行い主治医に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自宅で行っていた洗濯物たたみや、料理の下ごしらえ、花の手入れ等個々が興味のある事を積極的に行って頂いている。また、毎日のレクの内容を変えたり、苑周の散歩や、外でのおやつ時間を作ったりしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月に一度はお花見などの外出支援を行い、地域での催し物がある時は、参加できるような外出支援を行っている。また、希望があればご家族の協力で外出や外泊を行っている。現在は新型コロナウイルス感染防止の為、ご家族との外出外泊は中止中。	新型コロナウイルスの為、外出制限が有りますが大勢の人が集まる時間帯を外し、人ごみの少ない時間を見計らい外出支援を行っています。広い敷地に事業所があるので、季節感を感じて頂けるようこまめに散歩を行いストレスが溜まらないよう取り組まれています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理ができる方に関しては、トラブルにならないようご家族と相談の上、少額を所持して頂き、苑内の自販機でジュースを購入したりしている。また毎日金額チェックを行うようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様より希望があった際には、固定電話を使用して頂き、自由に連絡を取って頂いている。また、携帯を持ち込みされている方もおり、携帯の使い方などの相談も受ける事がある為、職員全員が把握し、その都度支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間が、常に清潔であるよう職員が配慮しており、リビングには空気清浄機やウイルス除去装置などを置き、感染防止に努めている。また、利用者様にとって心地よい温度になるようエアコンの温度を設定している。壁には利用者様と一緒に作る壁紙で季節感を出し、テーブルには季節の花を飾っている。	共用空間を常に清潔に保つ事を念頭に置き、職員全員で清掃活動に取り組みられています。ウイルス除去装置や空気清浄機を設置し感染予防を徹底しています。壁には利用者と一緒に作成した四季折々の飾りつけで、季節感を感じて頂けるよう取り組まれています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間にはソファを設置し、利用者様同士がコミュニケーションをとれるよう配慮している。また、独りになれる場所も提供できるよう気を配っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、本人様が自宅で使用していたテレビやラジオ等なじみの物を持参して頂き、安心して生活できるよう配慮している。また、写真等も貼ることができるようボードを壁に設置しており、いつでも写真を見ることが出来る様にしている。	自宅で使用していた物を配置して、居心地よく過ごせるよう工夫しています。居室内のタンスの配置は、動線を考え安全に行き来が出来るよう支援されています。地震で居室の家具が倒れたり、エアコンが墜ちる事のないよう安全面にも考慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は平屋でバリアフリーでトイレや居室が分かりやすくなっている。また、廊下等には手すりを付け、利用者様が出来るだけ自力歩行で安全に移動できるようにしている。必要な方には付き添いを行っている。		